



マイナンバーカード 申請サポートのお知らせ

町では、マイナンバーカード取得のため、顔写真の撮影から申請するまでのサポートを行っています。

● サポート窓口

町民生活課または各支所

申告相談会場マイナンバー カード申請サポート

町民税・所得税の申告相談に
合わせて申請サポート窓口を開設
しますので、ぜひご利用ください。

● とき・ところ

・ 3月6日

山本地域拠点センター

・ 3月13日

役場本庁

※事前予約制ですので、直近の金
曜日までにご連絡ください。

● マイナンバーカード申請の流れ 【スマートフォン】

- ① スマホで顔写真を撮影する。
- ② 交付申請書のQRコードを読み取る。

- ③ 申請用ウェブサイトから案内に従って申請する。

【パソコン】

- ① カメラで顔写真を撮影する。
- ② 申請用ウェブサイトから案内に

従って申請する。

【証明写真真機】

- ① タッチパネルで個人番号カード申請を選択する。

- ② 撮影用の料金を投入して交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。

- ③ 画面の案内に従って申請する。

【郵便】

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送します。

● 交付申請書をお持ちでない方

町民生活課または各支所で再発行しています。本人確認書類を持参して窓口までお越しください。

◆ 予約・問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎ 8514825

琴丘支所 ☎ 8712111

山本支所 ☎ 8312111

マイナポイント第2弾! 最大20000円分のキャッシュ レス決済サービスのポイント がもらえる!



時間外収納窓口が 3月31日で終了します

月末に税務課、各支所で開設していた時間外収納窓口について、収納方法の拡充に伴い令和3年度をもって終了いたします。

業務時間内の納付が困難な方は、町税については税務課へ、それ以外の料金については各担当課までご相談ください。

◆ 問い合わせ先

税務課 収納対策係

☎ 8514829



社会福祉協議会からお知らせ 弁護士による 無料法律相談

一般の方ももちろん、ケアマネージャーなどの支援者の方もぜひご利用ください。

- とき 3月17日 14時～16時

- ところ 地域福祉センター

● 相談

- ・ 予約が必要になります
- ・ 1人あたり30分以内の相談となります。(最大4人まで)

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を利用しています。

◆ 申し込み・問い合わせ先

三種町社会福祉協議会

☎ 8314861

Panasonic Builders Group | パナソニックビルタースグループ

【広告】



お住まいのことならおまかせください。 (株)丹波住建

宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号 建設業/秋田県知事(般-2)12269号
〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
TEL 0185-83-2060 FAX 0185-83-3207
HP・URL <http://tanba-juken.com/>

新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

【広告】

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談
お問い
合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL <https://shihoukunitsuka.com>